

の継続が困難であることが出生率を引き下げている、③育児休業制度は第1子の出産確率を高める効果を持つが、制度の利用可能性は、実際には限定的であること、などが明らかになった。

D. 考察

戦後日本経済は急速に復興し豊かな時代を導いたことによって、子どもにおける絶対的貧困が少ないものの、子どもを持つ世帯の間または有子・無子世帯間の所得格差の大きさが無視できないほどのものであった。国は、その格差是正のために児童手当制度、所得控除制度などを確立したが、その効果は非常に限定的である。一方、こどもを生むことに伴う経済的な不利益を国がある程度補助して、有子・無子世帯間の経済格差を縮小させるのは、少子化対策としても有効だと考えられるため、現在の財政措置を大きく上回る資金を有子世帯の再分配に振り分ける必要があることが示唆される。

そして、子どもの持つ世帯にとって暮らしやすい社会環境づくりの一環として保育サービスの充実と整備が論じられていた。大都市など人口が集中して女性の就労率が高い地域において、保育サービスの拡大が急務である。ところが、政府主導型の保育システムの下では、保育サービスの規模拡充が容易ではない。今後、景気の後退とともに、公的財政状況の悪化が予想され、公的資金のみによる保育サービス拡充に限界を見せ始めている。アメリカの市場主導型保育システムを参考しながら、保育サービスの質の評価と管理を厳格に行った上に、営利法人を含む民間業者の参入で保育サー

ビスの拡充を図るべきである。

保育サービスの「受給可能性」が母親の就労確率を明らかに押上げているが、母親である雇用者とくに市場賃金が低い階層は保育料金の設定に敏感に反応していることから、保育サービスの供給不足が安い保育料設定を前提としたものであることが明らかになった。

E. 結論

2年計画の最終年度にして、新しい調査を実施しながらも、すでに取得されたデータに対する精力的分析を行い、その成果を国際ワークショップに通じて海外の研究者と交流し、共有することで日本の子どものいる世帯が置かれた様々な状況や問題点などを外に向けて発信することができた。

本年度の研究事業は非常に広範なテーマを含んでいたにも関わらず、各研究課題間に相互補完的な関係があった。「子どものいる世帯」という研究対象について、経済学だけではなく、社会学、人口学あるいは行政学の視点からも分析することができた。そこから、日本社会が今後、「子どものいる世帯」に対し、どのような方面で、どの程度の援助を行うべきかについて有益な示唆を与えることができた。

この研究は平成14年度で終わるが、本研究事業の分担研究者および研究協力者は、現在進行中の関連研究や今後新たに収集されたマイクロデータを用いた関連研究などの発展を常に模索している。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. (査読つき) 論文発表

- 阿部彩「EITC(Earned Income Tax Credit)の就労と貧困削減に対する効果：文献サーベイから」『海外社会保障研究』Vol.140.pp.79-85. 2002年
- 阿部彩「児童手当と年少扶養控除の所得格差是正効果のマイクロ・シミュレーション」『季刊社会保障研究』第39-1号 2003年6月刊行予定。
- 阿部彩 "Effects of Child Related Benefits in Japan," *Journal of Population and Social Security*, No.1, (2002.8.25).
- 上枝朱美「保育コストの現状と規制緩和－保育所運営費と保育料についてー」『季刊家計経済研究』,2003年近刊
- 上枝朱美・大石亜希子「保育需要と保育の質の評価－母親達へのフォーカス・グループ・ディスカッションの結果からー」『生活経済学研究』Vol.18(2003年3月刊行予定)
- 大石亜希子 "The Effect of Childcare Costs on Mothers' Labor Force Participation", *Journal of Population and Social Security*, Vol.1 No.1 pp55-65 (2002.8.28)
- 周燕飛「保育士の労働市場からみた保育待機児問題」『日本経済研究』(社団法人日本経済研究センター) No.46.pp131-148. 2002年

2. 学会発表

- 阿部彩『児童手当と子の扶養控除：効果と改正のシミュレーション』財政学会第59回大会、東京大学 (2002.10.26)
- 阿部彩『こどもに関する社会保障給付と税

控除：子供の貧困と不平等に対する影響』社会政策学会第 105 回大会、中京大学 (2002.10.19)

大石亜希子 「母親の就業に及ぼす保育費用の影響」 日本経済学会 2002 年度春季大会 小樽商科大学 (2002.6.15)

大石亜希子 「保育費用が母親の就業に及ぼす影響」 社会保障政策研究会, 京都大学経済研究所 (2002.1.18)

千年よしみ「アメリカにおける移民第二世代児童の貧困一ネイティブ児童との比較からー」第 54 回日本人口学会、明治大学 (2002.6.8)

周燕飛・大石亜希子(2002)「保育サービスの潜在需要と価格弾力性の分析」平成 14 年度日本経済学会 (秋季：於広島大学) 発表論文 (2002.10.14)

上枝朱美・大石亜希子「保育需要と保育の質の評価－母親達へのフォーカス・グループ・ディスカッションの結果からー」生活経済学会社会保障政策部会、お茶の水女子大学(2003.2.22)

H. 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

分担研究報告

1. 「子どもに関する社会保障 給付費の国際比較」

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「子どものいる世帯に対する所得保障、税制、保育サービス等の効果に関する総合的研究」
分担研究報告書

「子どもに関する社会保障給付費の国際比較」

主任研究者 勝又幸子 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨：本研究では「子どもに関する社会保障給付の国際比較」という大きなテーマを掲げ日本における「子どものいる世帯に対する社会保障給付」が国際的にみてどの水準にあるかを知ること目標とされた。平成14年度は社会保障給付（支出）の規模と、その中でも特に「子どものいる世帯」を対象にした支出（家族政策支出）について国際比較し、そこから各国における家族支援政策の動向を時系列で観察した。諸外国を出生率の高低によってグループ分けして、支出の規模とその変化に共通する動きを観察した。

A. 研究目的

本研究は、日本の家族支援給付の規模を先進諸外国と比較することで、日本の家族支援にたいする財政的な投入の水準を評価することを目的とした。

B. 研究方法

論文：「社会保障費国際比較からみた日本の家族政策支出」

O E C D社会支出データベースを元データとして使用し、加盟国の内日本を含む14カ国について、家族支援給付の規模の違いによりグループ分けして、それぞれの国の社会支出規模と家族支援支出規模の関係を1980年より1998年まで約5年間隔で時系列比較した。

（倫理面への配慮）

使用データの性格上必要なし

C. 研究結果

論文の分析より得られた結果は以下のとおりである。

○社会保障支出の規模と家族支援支出の規模の相関関係を諸外国で1980年から約5年間隔で見ると、出生率の違いで国のグループ分けができる。

○家族支援支出の規模の変化が過去に小さかった国のグループには、現在超低出生率の国（日本、イタリア、スペイン）が多い。

○家族支出規模の変化が過去大きかった国（例えばフランス、デンマーク、フィンランドなど）においては、現在出生率と家族支援策で効果をあげている国がみられる。

○社会保障支出総額対G D P比率の動向を比較した結果からは、家族支援支出規模のような国のグループ分けはできない。

○超低出生率の国々でも、スペイン、イタ

リア、ドイツなどは社会保障支出総額対GDP比率の動向で過去に大きな変化を記録している。

○家族支援支出の種類を現金と現物（サービス）で比較した場合、超低出生国については両者とも低い水準になっている。

○デンマークとスウェーデンの2カ国は相対的に現物（サービス）給付が大きい国のグループを形成している。

○家族給付の対GDP比率が小規模の国4カ国を例にとると、南欧のイタリアとスペインは最近になるほど、家族支援のサービス給付を増やしている。しかしそれは現金給付とのある程度トレードオフによって成り立っている。アメリカについては1980年代より全体的に家族支援給付が圧縮されてきたがやはり現金給付よりもサービス給付へのシフトが読み取れる。日本は1980年と1998年の2時点についてはほとんど変わらない

○大規模な家族支援を行ってきた北欧三カ国（スウェーデン、デンマーク、フィンランド）の動きをみた。フィンランドとデンマークでは1995年までは家族支援給付は現金給付では拡大の傾向にあった。しかし両国では1998年に現金給付については大幅な削減がおこなわれている。

○比較的安定した出生率を維持しているフランスとデンマークの動きについては、家族支援給付が現金給付から現物給付へシフトしてきたことを表している。

○低出生率国グループについて、マクロ支出データから共通していることは、政策分野別の社会支出の割合で「老齢現金給付」と「公的医療給付」を足し合わせた額が全体に占める割合が70%を超えて極端に大

きいということである。

D. 考察

国際機関の定義による「家族」機能を横並びで比較することで、わかるることは、その国の社会保障支出の構造的特徴であり、政策上の重点がどこに置かれてきたかという事実である。しかし、「家族」機能の中身を検討すると、その中身においては様々な給付が行われていることがわかり、給付の種類を現金と現物（サービス）のように大きく2分したような比較から言えることには限界がある。とくに、両者の間には政策上はトレードオフがある場合観察される。

E. 結論

日本における「こどものいる世帯に対する社会保障給付」が国際的にみてどの水準にあるかを知ること目標とした本研究の結論は、シンプルなものにならざるを得ない。すなわち、日本は「家族」機能に配分する社会保障支出が最も少ない国のひとつであるという事実である。経済規模の違いを勘案しても、社会保障支出総額の変化にくらべ「家族」機能への配分支出はほとんど過去変化をみせていない。

上記結論は、あくまでも入手可能な国際機関の作成した国際比較データから言えることである。「こどものいる世帯に対する支援」では、給付に直接はいらない税制優遇や休暇制度の充実、住宅や教育資金の援助など、さまざまな支援が行われている。これらの支援を金額的に換算してここに計上したら、結論は替わってくるだろうか。日本の場合は、その可能性はかなり低いと考えられる。しかし、「家族支援」政策目標に

今後様々な施策が試されていくことを考えると、単に国際機関が作った費用統計だけでその国の政策動向を判断することはできないかも知れない。マクロの比較から日本と諸外国の二国間の比較へと、研究を進めていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

勝又幸子「社会保障費国際比較からみた日本の家族政策支出」『季刊社会保障研究』Vol. 39(1), 2003年6月掲載予定

2. 学会発表

なし

H. 知的所有権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

「社会保障費国際比較からみた日本の家族政策支出」

勝又幸子

(国立社会保障・人口問題研究所)

2003年3月

はじめに

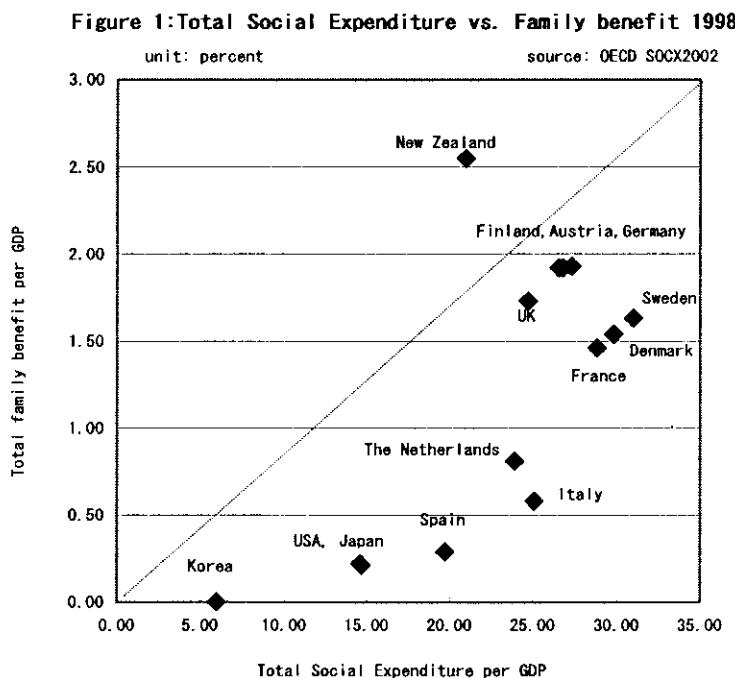
日本における「こども」に関する政策は、敗戦後から2年後の混乱期1947年に「児童福祉法」が制定されてから始まったといえる。経済社会の混乱は、多くの戦災孤児や家族親から省みられることのない子供たちを産んだ。かれらを物乞いで食料を得る路上生活から救い養護施設に収容する必要から児童福祉法は制定された。その後、朝鮮戦争の特需を契機として日本経済は急速に復興し驚異的な経済成長をつけ、豊かさのなかで家庭内における親子関係の変化や過度の受験競争の弊害などが学校教育の場で問題にされたが、社会保障（社会政策）の議論の場で「こども」が検討されるようになったのは最近になってからのことだ。サリン事件を機にオウム真理教信者の子供たちの収容で児童保護施設や児童相談所が重要な役割をはたした。その後、「児童虐待」が社会問題として広く認識されるようになり、ますますこれらの児童保護施設は重要性をましている。

1989年「1.57ショック」とよばれた、戦後最低の合計特殊出生率が更新された頃より高齢化対策が「少子高齢化対策」としてひとびとに認識されるようになった。1991年児童手当の改正で受給適用範囲をそれまでの第2子以降から第1子から拡大したが、3歳以下であったのが、2000年には就学前まで拡大された。また、1994年にエンゼルプランを1999年には補正予算で2000億円の少子化対策費をだした。1998年には児童福祉法の改正によって保育施設がそれまでの措置制度（保育に欠ける子供の保護）から保育契約制度（市町村と利用者との契約で、利用者と保育所との直接契約ではない。）また2001年の小泉内閣成立後は経済財政諮問会議でも保育所待機児の解消などがうたわれ、2002年にはあらたなエンゼルプランプラスが発表された。このように現在では「こども」の問題は「こども」自身への援助にとどまらず、子どものいる世帯やこどもを生まない女性への対策として広く位置付けられている。

日本において、「少子化」が認識されたのは1990年代にはいってからであり、それまでは子育て支援や働く女性の支援という政策はなかった。したがって、日本におけるこの分野の政策はまだはじまつばかりであり予算規模も小さい。こどもやこどもを持つ世帯や家族、家庭責任と仕事の両立支援などの政策も、プロパガンダ的には派手におこなっているが予算規模が極端にすくないのが現実である。ここでは、マクロ統計の国際比較データから諸外国との比較をおこなう。そして、日本のこの種の財政投入額がいかに小規模にとどまっているかをあきらかにしたい。

1. 各国の社会支出の規模と家族支援支出の規模の関係

図 1



この図は横軸に社会支出の対 GDP 比率を横軸に家族支援支出の対 GDP 比率を取っている。社会支出の規模が大きくなると家族支援支出も大きくなるという傾向があるが、家族支援支出の規模と社会支出全体規模の関係は各国で一様ではない。

図 1 では日本はアメリカと同じ位置にあり、スペインやイタリアなど低出生率の国々と同様、家族支援政策の支出が低いため下の方に沈んでいます。韓国の家族支援支出は 0 パーセント近くになっているが、調査年 1998 年は金融危機直後であり、IMF 体制のもと数多くの失業者が発生し、多く予算を失業給付に費やしていた頃だということを覚えていなければならない。直近の統計を参考にすると 2002 年韓国の TFR は 1.30 まで下落し、日本の 1.33 を追い越して世界の超低出生率国の中間入りをした。

ほとんどの国が 45 度線より下にあるが、ニュージーランドだけは上になっている。これは、ニュージーランドが公費で手厚い現金給付をおこなっているからである。

1980 年から 1998 年までのあいだ 5 時点（1980 年 1985 年 1990 年 1995 年 1998 年）の家族支援支出の規模と社会支出規模の関係が時間の経過とともにどうかわったかを各国についてみてみると、つぎのことがわかる。

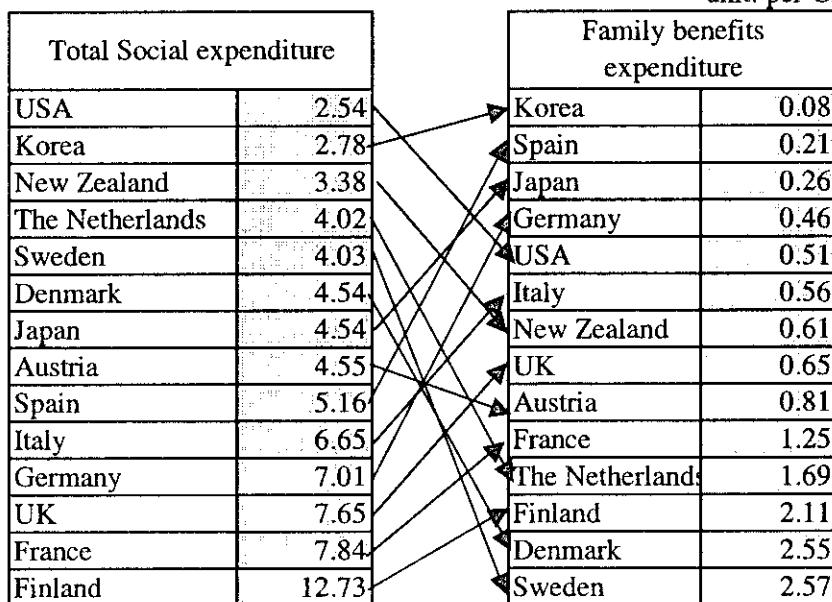
表 1 は上記と同様の 5 時点の対 GDP 比率のなかで、各国最高と最低の差をあらわしたものである。左側の表が社会保障支出対 GDP 比率を、右側の表が家族支援給付の支出を

対GDP比率で比較したものである。家族支援支出の規模が対GDP比率で小規模な変化だった国には、現在少子化が問題になっている国（例えば日本、スペイン、イタリアなど）がみられ、逆に変化が大きかった国（例えばフランス、デンマーク、フィンランドなど）のなかには出生率と家族支援策で効果をあげている国がみられる。

左側の社会保障支出対GDP比率を比較した結果からは、家族支援支出規模の差のような特徴はみられない。超低出生率の国々でも、スペイン、イタリア、ドイツなどは大きな変化を記録している。社会支出総額の比較では諸外国にくらべて比較的変化の少なかったスウェーデン、デンマーク、オランダなどは、家族支援支出では大きな変化をみせている。社会支出全体の動向は経済情勢や人口構成により制御不可能なところで起こる場合が多いが、家族支援支出は政策的意図に応じてその規模を変えることができる。

表1：5時点（1980年1985年1990年1995年1998年）にみる社会保障支出対GDP比率の最高と最低の差と家族支援支出対GDP比率の最高と最低の差

Table 1 Difference between 1980 and 1998, maximum vs. minimum
unit: per GDP %



2. 現金と現物

家族支援給付をOECD社会支出統計は現金と現物の2つに分けて集計している。

図2 家族支援給付 現金給付と現物給付の比較 1998年

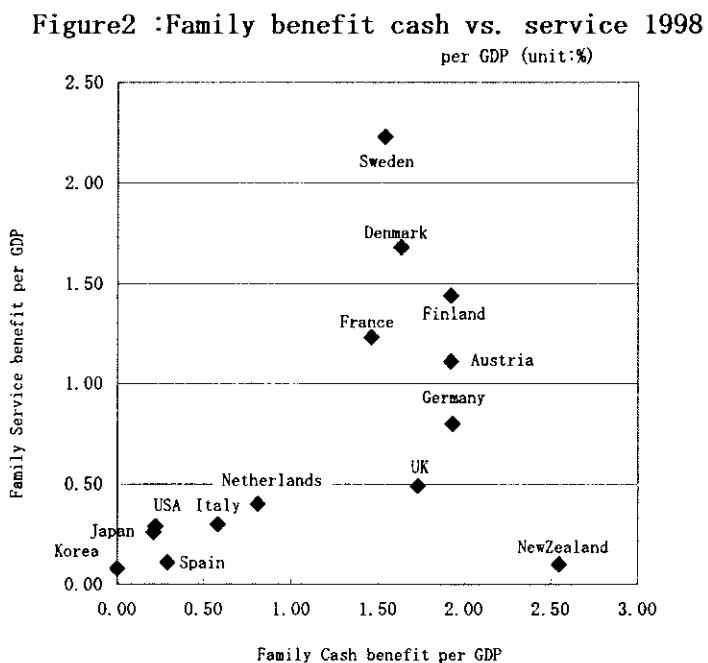


図2は横軸に家族支援の現金給付の対GDP比率を、縦軸に家族支援の現物（サービス）給付の対GDP比率をとっています。日本、イタリア、スペイン、韓国、米国の5カ国はいずれも低いグループになります。また、デンマークとスウェーデンの2カ国は相対的に現物給付が大きい国のグループを形成しています。図2から特徴的な国といえばニュージーランドがあげられます。Family cash benefit (0歳から16歳（状況では18歳まで）支払われる児童手当と、家族介護手当（単親でこどもを養育する人の家事および介護の援助のために支払われる）がその内容になっている。

スウェーデン、デンマークでは、現金給付の規模にまさるとも劣らない家族支援サービス給付があることがわかる。両国のはあいその多くは保育施設サービスである。例えばスウェーデンでは3歳未満児の40.9%が保育所 (Daghem/Day care center 32.4%) や家庭型保育所 (Familjedaghem/Family day care unit 8.5%) などの保育サービスを利用している。親保険 (Parental Insurance) が充実しており産休および育休が保障されているので0歳児の利用はほとんどないが、1歳児では46.5%、2歳児では71.2%が保育所及び家庭保育所を利用している。デンマークの共働き率は大変高く、とくにフルタイムで働く女性が多いといわれている。デンマークでは、0～2歳児の51.2% (10.7万人)、3歳～5歳児の86.9% (17.7万人) が保育所 (Day-care) 等保育サービスを利用している。¹

家族支援給付の現金と現物の組合せは時間的経過をみるとどのようにかわってきたのだ

¹ 厚生労働省少子化懇談会資料 2002年

ろうか。1980年から1998年まで5時点の変化を追った。

グループ別特徴 ① 家族支援給付の規模が小さい国の特徴

図3 家族支援給付規模が小規模にとどまっている国々

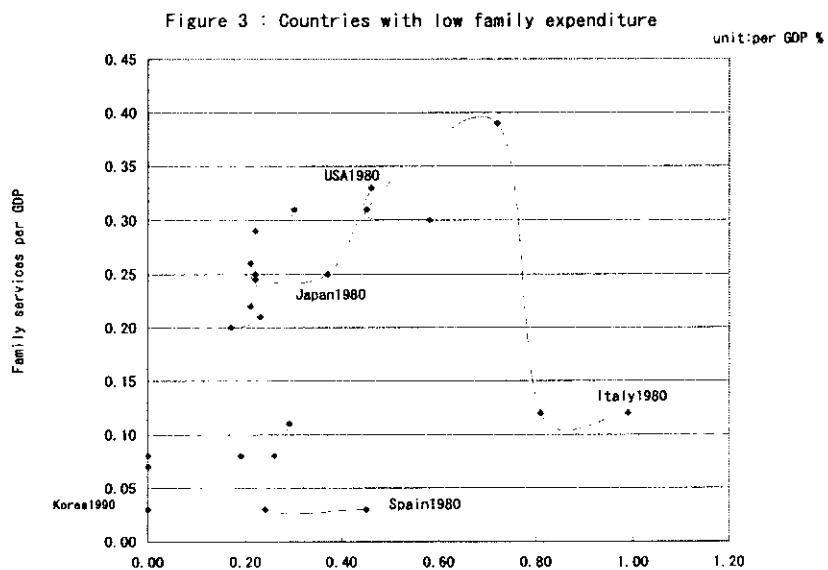
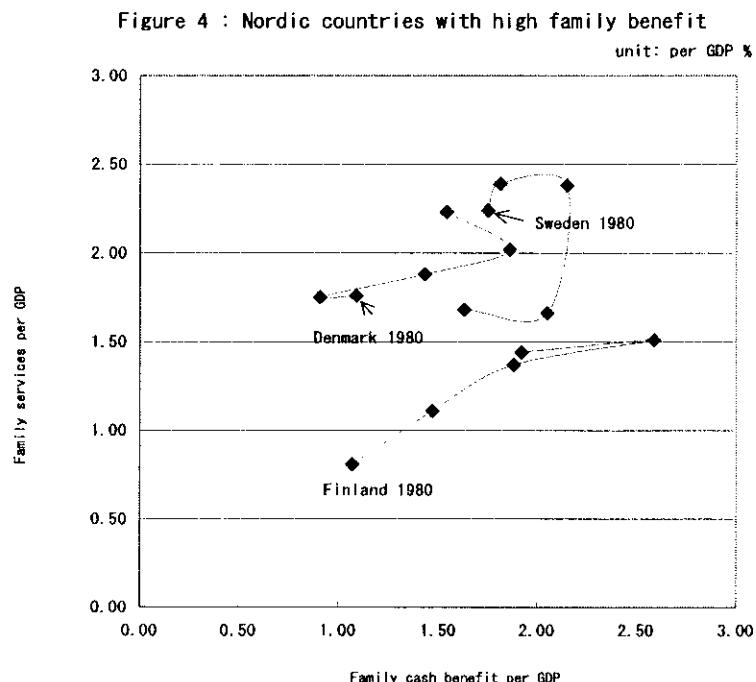


図3で、家族給付の対GDP比率が小規模の国4カ国を例にとると、南欧のイタリアとスペインは最近になるほど、家族支援のサービス給付を増やしている。しかしそれは現金給付とのある程度トレードオフによって成り立っている。アメリカについては1980年代より全体的に家族支援給付が圧縮されてきたがやはり現金給付よりもサービス給付へのシフトが読み取れる。日本は1980年と1998年の2時点についてはほとんど変わらない。途中現金およびサービスとともに圧縮されたように見えるのは、おそらく受給者たるこどもやこどもを持つ世帯の減少による自然減だと考えられる。

図4では、大規模な家族支援を行ってきた北欧三カ国（スウェーデン、デンマーク、フィンランド）の動きをみた。フィンランドとデンマークでは1995年までは家族支援給付は現金給付では拡大の傾向にあった。しかし両国では1998年に現金給付については大幅な削減がおこなわれている。この現金給付の大幅な削減の背景については、フィンランドについては、単親世帯などのこどもに対するFamily allowanceが1990年代に増加していたのが1994年をピークとして減少しはじめしたことによる。デンマークについては1998年に両親手当ての大幅な圧縮が影響して家族支援の現金給付が減少したが、その分をFormal day care（施設保育サービス）の充実にあてた。スウェーデンは短期間に大きな変化があったる国である。1980年代には現金給付の充実がはかられたが、1990年代にはいると現金給付による所得保障の圧縮と併せて保育所などの施設サービス現物給付の充実が政策としてはかられたことが原因と考えられる。1996年から保育サービスの提供主体がコミューン（地方

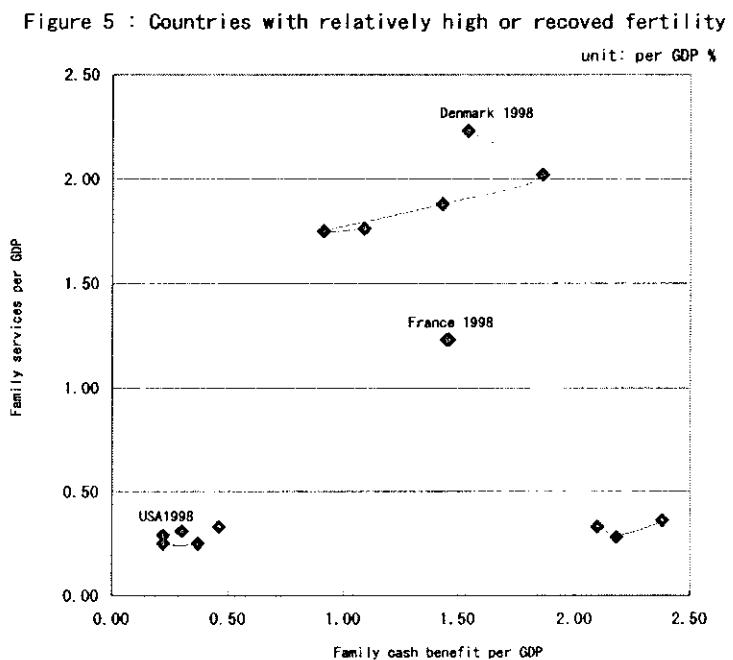
自治体)になって、待機児童の解消などが政策的にはかられサービス給付が増加している。

図4 高家族支援給付の北欧諸国の動き



近年フランスとデンマークは家族支援政策によって少子化に歯止めをした国として注目されてきた。また、アメリカは先進国の中では欧州にはじまった福祉国家概念とは異なる独自の社会政策を実施しながら比較的高い出生率を維持できている国である。図5は、高出生率を維持しているか近年出生率が回復国を集めてある、このなかでフランスとデンマークの動きについては、家族支援給付が現金給付から現物給付へシフトしてきたことを表している。アメリカについては変化の幅は小さく全体に家族支援給付は圧縮の方向にあるにもかかわらず、順調な出生率を維持していることを表している。アメリカにはもともと手厚い児童手当のような公的社会給付がないため、制度改革が給付の増減に直接影響を与えない構造になっているといえよう。

図5 比較的高出生率を記録しているまたは、最近出生率が回復した国々



3. 低出生率国グループに共通していること

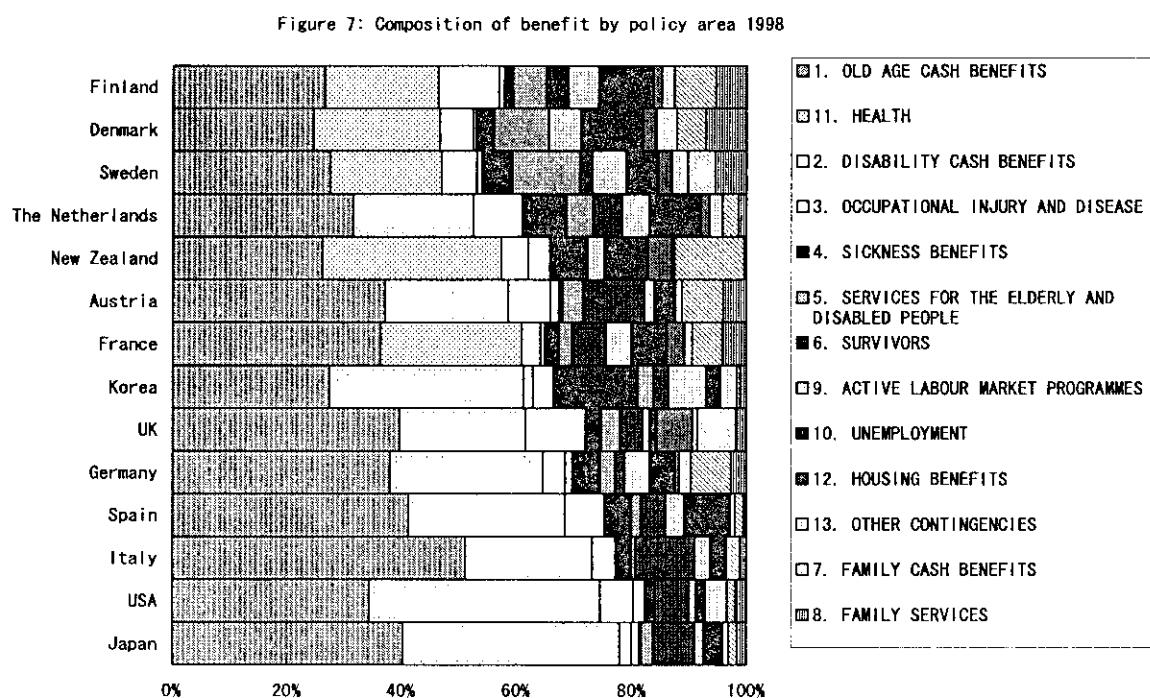
低出生率国に共通していることは、社会保障支出に占める家族支援支出が相対的に小規模であることは先に述べたが、多くの低出生率の国では子どもの数が減っており、すなわち子どもが少ないと支出去が小規模であるということもあるわけで、低出生率と小規模な家族支援支出のあいだには因果関係があるとはいえない。しかし、過去になんらかの家族支援給付の増加を経験した国デンマークやフランスおよびスウェーデンにおいて、因果関係はともかくとして出生率の変動が報告されていることは考察に値すると考える。記述の分析から日本を例外としてイタリアでもスペインでもかなり大きな規模で家族支出の規模を拡大している。しかし、一国の経済力規模からみた家族支援策への支出は、北欧諸国とのそれにはゆうにおよばず、その他の欧州諸国にくらべても極端に少なくなっている。すなわちある程度規模的に大きな家族支援支出を施さない場合には、目に見える効果が期待できないのではないかと考える。

家族支援給付の規模が小さいこと以外に、低出生率国グループについて、マクロ支出データから共通していることがある。それは、政策分野別の社会支出の割合で全世界共通して大きな2つの支出すなわち「老齢現金給付」と「公的医療給付」を足し合わせた額が全体に占める割合が70%を超えて極端に大きいということである。図7では「老齢現金給付」と「公的医療給付」の合計が大きい国からならべている。アメリカを除く上位3カ国

が日本、イタリア、スペインの低出生率、低家族支援支出国である。なぜこのような結果になるのだろうか。それは「給付」の政策反応の時間的違いが考えられる。つまり高齢現金給付とは公的年金を中心とした給付であり、それは長期保険でありといったん制度ができるとその給付水準を変更するには時間を要する。また「公的医療給付」は、すでに様々な研究によってわかっているように供給側の誘発需要によりその規模を拡大させてきた分野である。この給付は診療報酬などの支払い側の制度変更によって短期的に給付や支出を調節できるように考えられるかもしれないが、2002年の健康保険法一部改正の例をひくまでもなく、利権関係が強固にからみつく医療産業の分野は保険的には単年度収支を基本とした短期給付であるものの、その変革は困難をきわめる。すなわち、低出生国のマクロ費用統計の特徴である、2つの変革困難な給付がその多くをしめている状況はかなり、財政の硬直化をまねいていることにつながる。それゆえに、おもいきった年金や医療以外の給付が政策実行上困難になっているということにある。

すなわち、それぞれの国が近年になって少子化対策に熱心になった場合、政策の実施のために相当規模の支出を家族支援支出に確保しようとすると国内の硬直化した財政状況がそれを簡単には許さないという状況が共通しているのである。

図7機能別給付の割合比較（1998年）



4. 費用統計の限界と今後の課題

家族支援支出として集計された現金給付のほかに、税制を通じた所得補填や補足が多くの

国で実施されている。よく例にだされることだが、児童手当制度が無いアメリカにおいて所得税における税額控除制度は、こどもがいる世帯でなおかつ保育などのために費用を捻出したことが前提となっているから、児童手当と同様の機能をはたしている。これらの金額は現在 OECD が集計しているマクロ統計には含まれていない。又逆に、インカムテスト（所得制限）なしに給付される児童手当等の給付は、所得税の課税ベースに参入されそこから所得税が歳入として還流していく国（オランダ、北欧諸国など）もあり、グロスの数値だけでは実態を把握できないと言われている。

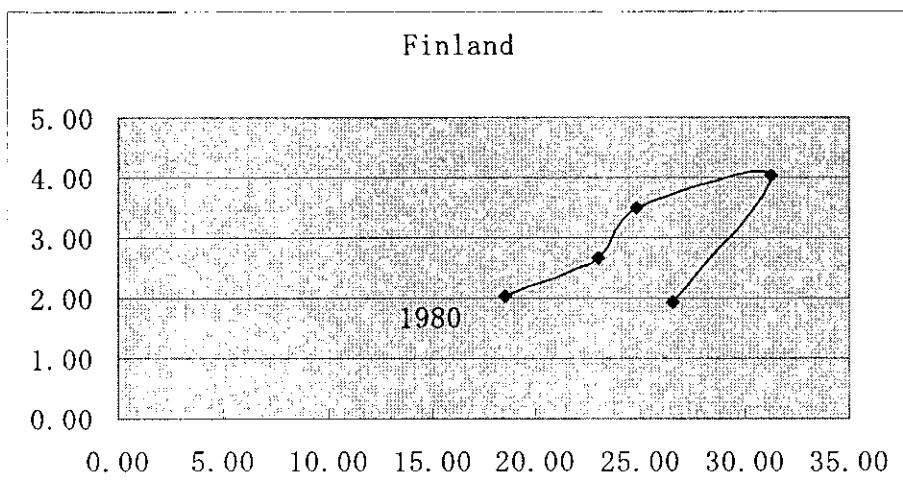
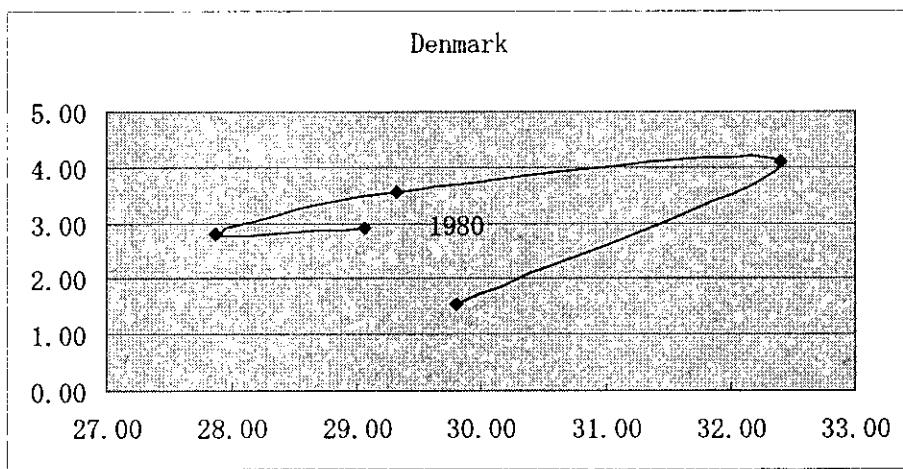
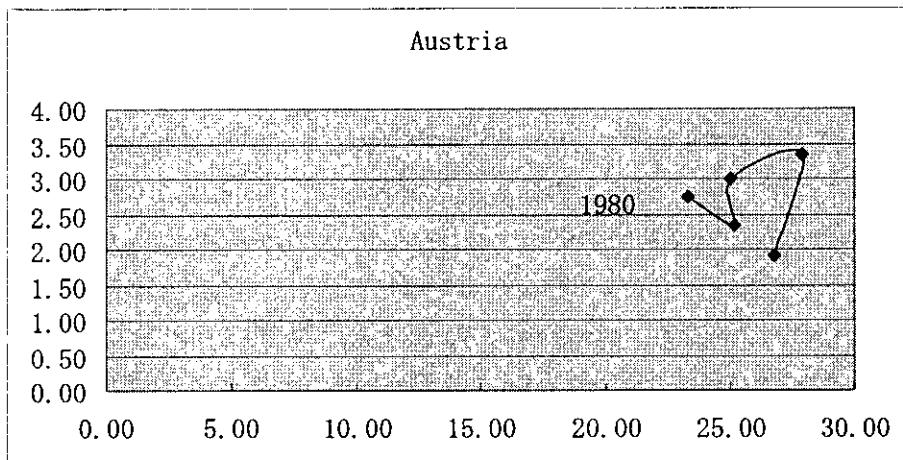
日本については、外部保育サービス（ベビーシッターや民間の保育サービス）を購入してもその支出は所得税還付の対象にはならない。しかし逆に、児童手当や児童扶養手当などの社会的な給付は、インカムテストなどの一定制限を設けて支給されているので、受給しているひとには付加的な負担能力が追加されないと判断されて、受給した給付はすべて非課税である。インカムテストや補足性の原理などのような制限が、適法の制度の適用をうけた者と、うけなかった者の大きな所得格差を生むと同時に、母子家庭のような一時的に困窮にある世帯にとって利用しにくい制度として批判されている。生活保護の受給とおなじようなステигマ（恥辱感）を受給者にあたえ、公的な援助を利用しにくくしている。しかしこものいる世帯に対する処遇については、「こども」という自己責任の問えない社会的弱者であり、社会的に保護しなければならない対象を巻き込んでいることが大きな問題なのである。

まとめ

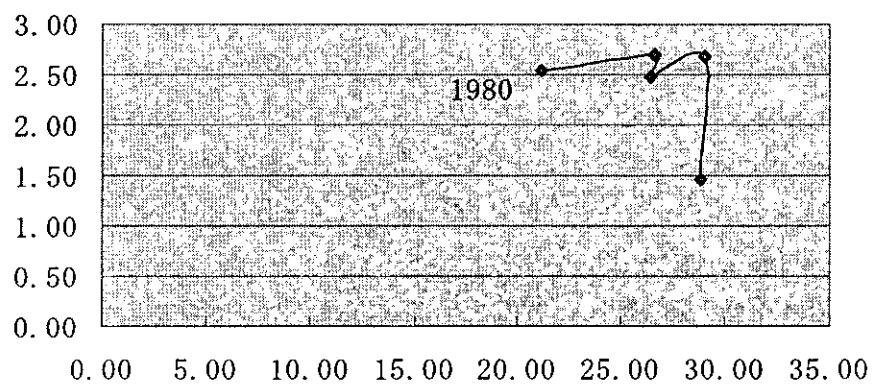
「こども」をめぐる社会状況は、もっと正確に把握されなければならないと思う。それは、「こども」が社会で最も弱く庇護を必要とする存在だからである。そして、この研究で伝えたかったことは、日本という国は、「こども」の福祉の向上のために、恐ろしくわずかな支出しかしていない国であるということにつきる。また、他の先進諸国の例をみると少なく、家族支援を本格的に政策として取り組むことにはかなりの財源を必要とするのである。少子化が問題とされながらも、将来世代の負担を軽減するための公的年金改革すら満足に議論できない日本という国に、GDP 比率でせめて 1.5% すなわち現在の約 8 倍の支出を「こどものいる世帯に対する政策として」支出することができるかどうかということである。硬直的な社会保障制度や財政構造をそのままにして、低成長時代の現代に一気に特定政策分野の予算を増やすことは難しいが、不可能ではない。それは、なによりも「こども」への支出が日本社会にとって最優先されるべき支出であることを証明し、世論が（国民が）その民主的な影響力をもって政策をおしすすめることができると可能だからだ。われわれの研究のひとつひとつがその基盤をつくっていく助けとなるようにのぞんでいる。

参考資料：OECD Social Expenditure Database 2001 3rd Edition

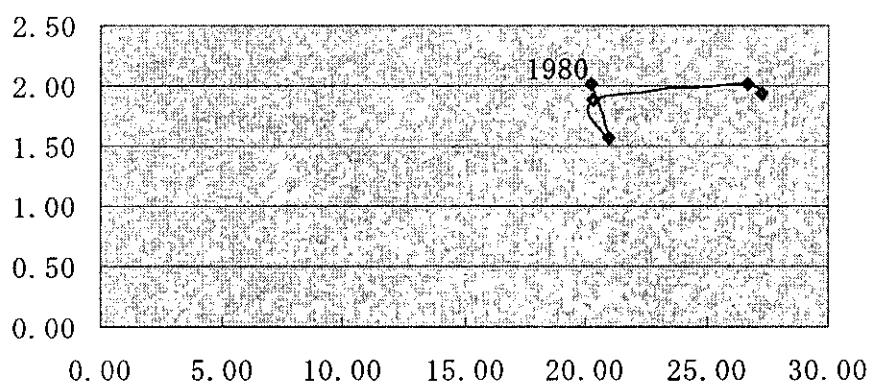
アネックス：5 時点（1980 年 1985 年 1990 年 1995 年 1998 年）にみる各国の変化
横軸 社会支出総額対 G D P 比率（%） 縦軸 家族支援給付対 G D P 比率（%）



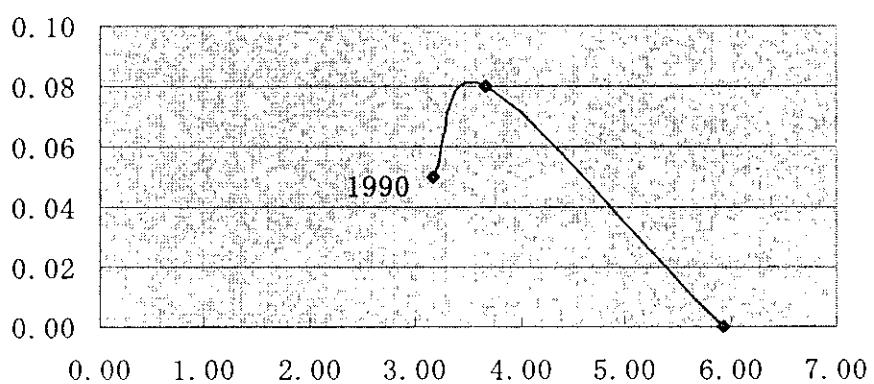
France



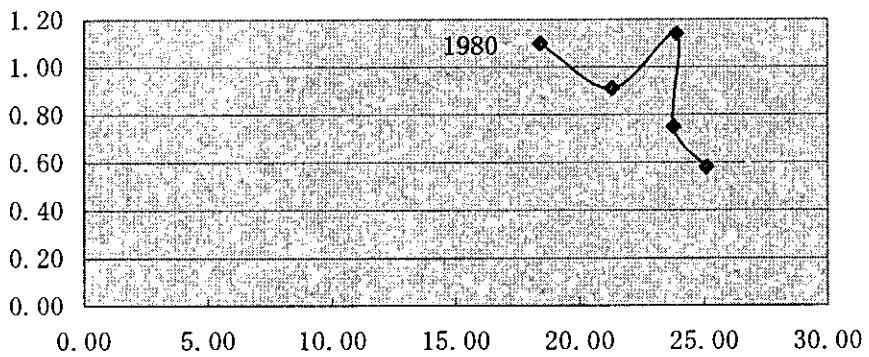
Germany



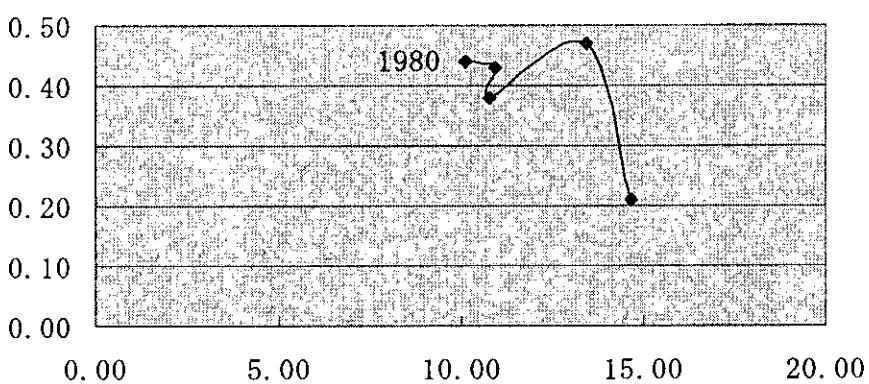
Korea



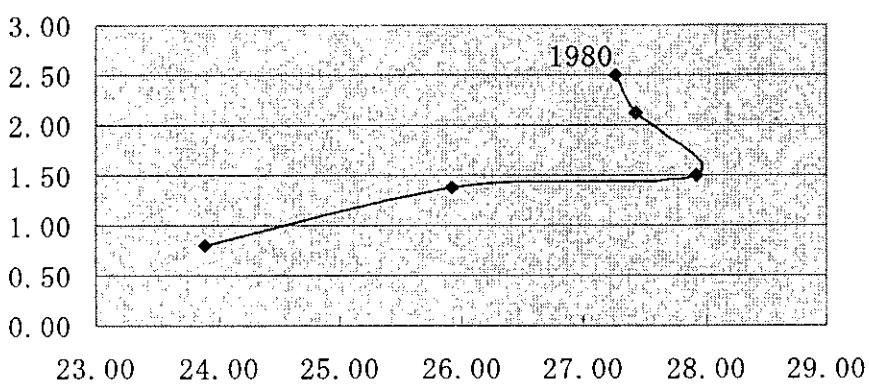
Italy



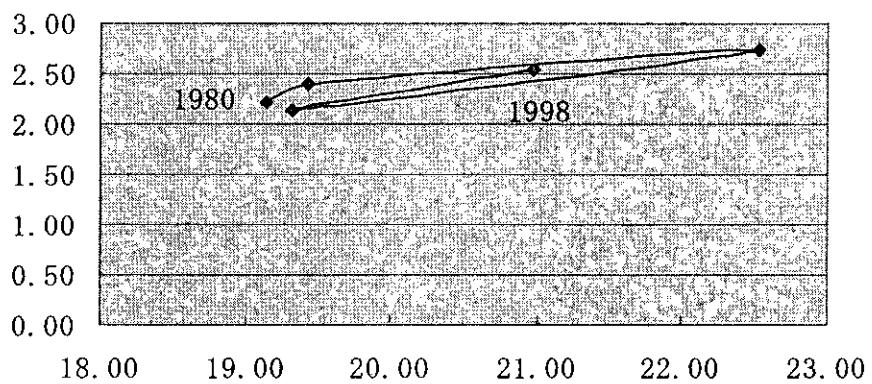
Japan



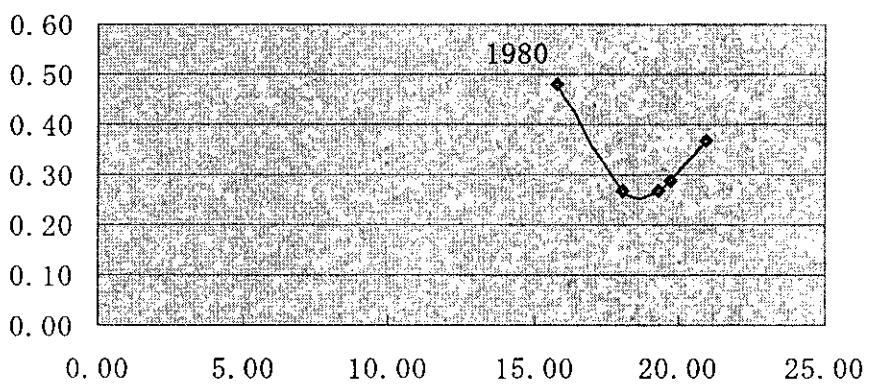
The Netherlands



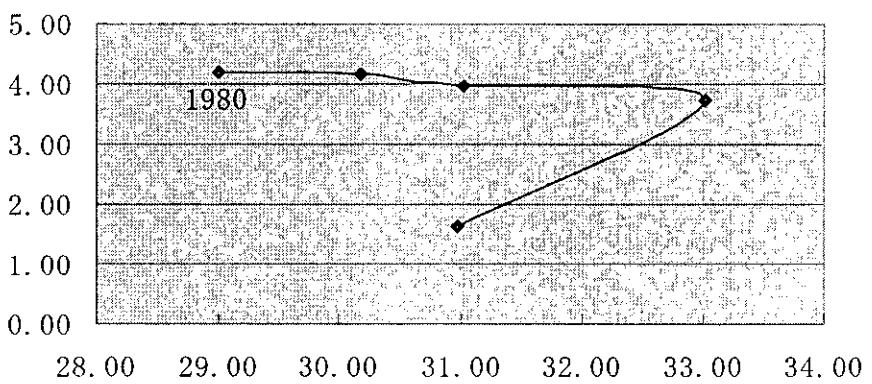
New Zealand



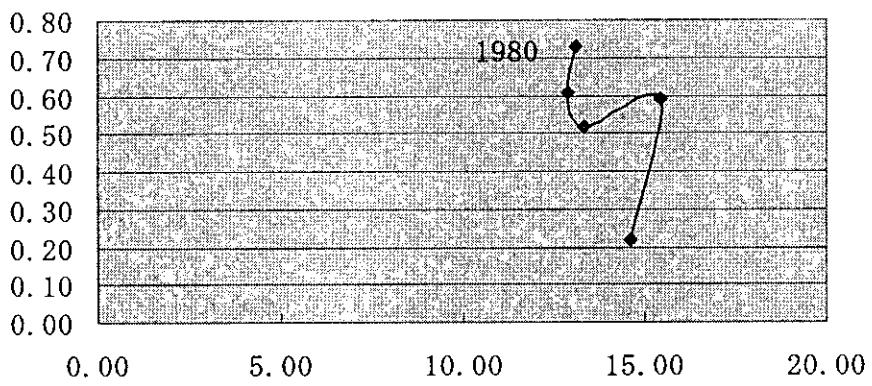
Spain



Sweden



USA



UK

